

# 第6次 東海市行政改革大綱推進計画 平成26年度進行状況報告書

## — 行政の「質の改革」の実現をめざして —

### 改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
  - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
  - (2) わかりやすい行政運営の推進
  - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
  - (1) 市と市民との役割分担
  - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
  - (1) 人材育成の推進
  - (2) 健全な財政運営の推進
  - (3) 組織・機構の適正化

# 行政改革推進項目

## 目 次

	ページ
表の見方	1
1 質の高い市民サービスの提供	
(1) 市民目線に立った行政サービスの提供	
1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 住民票等証明書のコンビニ交付システムの導入	3
3 旅券窓口の新設	4
4 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	5
5 福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討	6
6 勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）	7
(2) わかりやすい行政運営の推進	
7 わかりやすい行政マネジメントシステムの構築	8
8 市民への情報発信のあり方の検討	9
(3) 広域行政の推進	
9 ごみ処理施設の広域化	10
10 下水汚泥の共同処理	11
2 市民とのパートナーシップの構築	
(1) 市と市民との役割分担	
1 1 都市利便増進協定に基づく公共空間の活用	12
1 2 太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討	13
(2) 市民協働の推進	
1 3 地域ネットワーク推進モデル地区の選定	14
1 4 大学との連携事業の検討	15
1 5 市民参画による新文化施設の運営	16

3 行政資源の最適化の推進	
(1) 人材育成の推進	
1 6 各種研修の充実	17
(2) 健全な財政運営の推進	
1 7 大規模施設基金の積み立て	18
(3) 組織・機構の適正化	
1 8 職員体制の適正化	19
1 9 組織の適正化	20
行政改革推進項目 総括表	21
用語解説	22

# 表の見方

## 1 質の高い市民サービスの提供

### (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課		
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	H26～30	
総合計画の 関連施策等	③ 第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。		② 推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。		
概要	④ 推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。		⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果（目的）を記載しています。		
効果（目的）	⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果（目的）を記載しています。				
年次計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	⑥ 計画期間中（平成26年度から平成28年度まで）の工程を年度ごとに記載しています。			施	
管理目標	⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。		⑧ 平成26年度の活動実績を記載しています。		
当該年度の活動実績	⑨ ⑦に記載した管理目標の平成26年度実績を記載しています。		⑩ 平成26年度の活動実績を以下の基準で評価しています。		
管理目標実績	数値目標	進捗状況	総合評価		
分析及び課題	⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進行状況に関する評価（数値目標及び進捗状況）及び今後の課題を記載しています。				

◎ わかりにくい表現については、「※」をつけ、21～22ページの「用語解説」に説明を掲載しています。

### 【評価基準】

数値目標	○	○ (△)	△	×	×	—	—
進捗状況	○	×	○	○	×	○	×
総合評価	A	B		C	D	A	D

A	順調である
B	やや順調である
C	やや順調でない
D	順調でない

**数値目標**：△は、数値目標が2つある推進項目のうち、片方だけ目標を達成している場合に該当します。数値目標がない年度は、評価対象としません。

**進捗状況**：概ね年次計画通りの場合は○、大幅な遅れがある場合は×

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		1	担当本部員：推進担当課		総務部長：交通防犯課		
推進項目名		市内の公共交通等の移動手段の充実			推進期間	H26～30	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策				
		快 適	3 1 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 3 1-2 公共交通機関の利便性を高める				
概 要		平成24年3月から鉄道や独自路線バスとの連携を図った循環バスを運行しているが、平成27年度開院する西知多総合病院の乗り入れを契機に既存のルート等を見直しし、市民の利便性を高めた循環バスの運行を目指す。また、市内移動の利便性向上や高齢者の健康保持、まちのにぎわいの創出のため、市内の公共交通機関である名鉄電車、知多バス及び循環バスの連携も併せて検討する。					
効果（目的）		市内の公共交通機関の移動手段が充実し、自家用車に過度に頼らない交通環境となり、特に高齢者の外出を促し、市民の健康保持、まちのにぎわいにつながり、市民が健康で活気のあるまちとなる。					
年次計画		平成26年度	平成27年度		平成28年度		
		調査・検討	調査・検討・実施		実 施		
		OD調査 <sup>*1</sup> やアンケートに基づき、既存の運行経路を見直した計画を策定 新ルート運行に伴う準備 名鉄電車、知多バス及び循環バスの連携のあり方の検討	新ルートによる循環バス運行開始 名鉄電車、知多バス及び循環バスの連携のあり方の検討		名鉄電車、知多バス及び循環バスの連携事業の実施		
管理目標	循環バスの年間利用者数	320,000人	330,000人		340,000人		
	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合	50%	55%		60%		
当該年度の活動実績		平成27年5月の運行ルート・ダイヤ改定に向けて、西知多総合病院などの新施設へのバス利用意向などを含めた4つの調査を実施した。また、名鉄バス、知多バス及び循環バスの連携のあり方の方向性について検討を行った。					
管理目標実績		309,884人	評価	数値目標	進捗状況	総合評価	
		47.5%		×	○	C	
分析及び課題		利用者数は、夏場過ぎまでは順調に推移してきたが、冬場以降は前年度を下回る月が続き、管理目標は達成しなかったものの、前年度から約1,000人の増加となった。冬場以降の利用者の減少は、ガソリン価格が低下したことも一因として考えられる。 平成26年に実施した新病院などへの循環バスの利用に関する意向調査の結果を踏まえ、平成27年5月から利便性・速達性の向上を目的としたダイヤ改定と新ルートによる運行を行っているところであるが、今後とも利用者の拡大と定着を図るため、引き続き利用者ニーズの把握に努める必要がある。					

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		2	担当本部長：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課		
推進項目名		住民票等証明書のコンビニ交付システムの導入		推進期間	H23～28	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な行政運営を行う			
概要		平成28年1月から交付が開始される個人番号カード <sup>※2</sup> を利用して、午前6時30分から午後11時までの間に住民票等証明書をコンビニエンスストアで取得できるシステムを導入する。 また、併せて南北出張所のあり方（廃止又は縮小）について検討を行う。				
効果（目的）		住民票等証明書の交付窓口数の増加及び市役所開庁時間外に住民票等証明書が交付可能となることによる市民サービスの向上				
年次計画		平成26年度	平成27年度		平成28年度	
		検 討	実 施		実 施	
		4月～ 番号法 <sup>※3</sup> 等に関する 調査(研究)、南北出張所の あり方を検討 11月頃 業者決定、契約 コンビニ交付システム 構築開始 南北出張所あり方の 方針決定 平成27年1月 広報掲載	4月 広報掲載 7月 証明書交付サービス 参加申込 証明書交付事務委託 契約書、協定書締結 9月 条例改正議決 11月 システム試験 平成28年1月 個人番号カード交付サー ビス開始	4月 南北出張所廃止又は 縮小 広報掲載 10月 広報掲載		
		管理目標	3,000件以上		8,000件以上	
番号カード 交付件数						
コンビニ 交付利用率				全ての証明書のうち7%以上		
当該年度の 活動実績		平成28年3月末で南北出張所を廃止する方向で方針決定を行うとともに、コンビニ交付システムの導入に向けてシステム構築業者を決定し、現在作業を進めているところである。				
管理目標 実績		年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
				—	○	A
分析及び 課題		当初、平成27年1月に予定していた「個人番号カードの発行」に関する広報記事は、国が手数料のあり方を検討していたので掲載を見送った。なお、その後、無料化が示されたことから、本年6月に掲載する予定である。 また、個人番号カードについては、国が国民健康保険証等への利活用を検討しているため、今後とも動向を注視する必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		3	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課		
推進項目名		旅券窓口の新設		推進期間	H26～28	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う			
概要		<p>愛知県で取り扱っている旅券業務について、住民に身近な市の窓口で手続きを可能とすることで、東海市民は原則、愛知県の窓口に出向くことなく、東海市の窓口で旅券の申請及び交付を受ける。</p> <p>なお、旅券の申請には、戸籍全部(一部)事項証明書が必要であり、コンビニ交付サービスの開始により、旅券窓口周辺コンビニで戸籍証明書を取得し、同時に旅券の申請受けが可能となる。</p>				
効果(目的)		東海市内で旅券の申請及び交付が可能となることによる市民サービスの向上				
年次計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度		
		検討	実施準備	実施		
		<p>9月 設置場所の決定 方針決定 県証紙、印紙売りさばき所決定 先進自治体視察</p>	<p>4月～ 県等へ人材要請 11月 県旅券事務説明会出席 12月～ 備品購入、設置 平成28年1月～ 研修(愛知県) 県証紙、印紙売りさばき所許可申請 広報掲載 3月 県旅券センター現地 指導来庁 広報掲載</p>	<p>4月 旅券窓口本稼働 窓口業務委託 研修(外務省) 広報掲載 10月 広報掲載</p>		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績		<p>設置場所を含めた方針決定、神奈川県藤沢市及び埼玉県川口市への先進自治体視察を実施するなど、平成28年4月の旅券窓口の設置に向けて準備を進めている。なお、県証紙、印紙売り場は同じ施設内にある(株)まちづくり東海が売りさばき所となれるよう調整している。</p>				
管理目標実績		年次計画通り (県証紙、印紙売り場のみ調整中)	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
				—	○	A
分析及び課題		<p>調整中の県証紙、印紙売り場については、本年12月に予定している県への申請に向けて、(株)まちづくり東海との協議を完了させる必要がある。</p>				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		4	担当本部長：推進担当課	健康福祉監：健康推進課	
推進項目名		健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）		推進期間	H26～30
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策		
		快適	2 健康づくりを支援する社会環境をつくる 2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する		
概要		市民の健康増進のための中核拠点として、しあわせ村の施設リニューアルをし、市民がより健康増進に組みやすい環境で利用できるようにする。			
効果（目的）		施設利用者の利便性の向上 施設利用者の増加			
年次計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		検討	検討	実施	
		基本構想計画の策定	施設リニューアル内容の検討 温浴室などの施設内容を見直し、健康増進のための教室が新たにできるなど改修内容・スケジュールを検討する	リニューアルなどの順次実施	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
	利用者数	259,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	259,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	284,900人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	
当該年度の活動実績		施設の現況調査及び利用者のアンケート調査を実施し、調査結果に基づき、健康づくりの拠点として求められる機能等を整理した「リニューアル基本構想」を策定した。			
管理目標実績		273,042人	評価	数値目標	進捗状況
				○	○
分析及び課題		トレーニング室利用者は、いきいき元気推進事業の効果もあって、近年は高い水準で推移しているが、一方で飽和状態であると言える。それに反し、温浴室は、施設の機能劣化もあり、利用者が減少傾向にある。健康づくりの拠点としてのニーズは高まりを見せていることから、基本構想の内容を踏まえ、時代の変化に対応した施設として整備する必要がある。			



1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		5	担当本部長：推進担当課	健康福祉監：高齢者支援課		
推進項目名		福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討		推進期間	H25～28	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		安心	5 高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させる 5-1 介護が必要な高齢者を支援する			
概要		より良い福祉サービスの向上を目指し、福祉サービスを提供する外郭団体についてその役割、効果及び組織等について分析するとともに、福祉施策の充実のみならず、指定管理者制度 <sup>*4</sup> の導入を含め、今後のあり方について具体的に検討していく。				
効果（目的）		利用者目線にあった福祉サービスの向上 外郭団体の効率的な運営及び効果的な福祉サービスの提供				
年次計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度		
		検討	検討	実施		
		福祉サービスのあり方検討会（外郭団体含む）による検討（介護保険相談機能の整理を含む）	検討会の報告に基づき外郭団体の整理を行うとともに、指定管理を含めた組織の統廃合について具体的な検討	4月 あり方の検討に基づく、福祉施策及び組織の整理完了		
管理目標	外郭団体運営母体数	2団体	2団体	1団体		
当該年度の活動実績		5月29日に東海市、東海市社会福祉協議会、東海市福祉公社の3者による覚書を締結し、その後設置した東海市福祉サービス提供体制等検討委員会及び作業部会において、平成28年度からの組織統合に向けた具体的な作業内容等について協議・調整を行い、平成27年3月25日に東海市社会福祉協議会と東海市福祉公社の2者による協定を締結した。				
管理目標 実績	2団体	評価	数値目標	進捗状況	総合評価	
			○	○	A	
分析及び課題		平成28年度からの組織統合に向けて、団体ごとに異なる規程等の調整をはじめとする協議や組織体制の検討を進めてきたが、今後は、組織統合後の事務処理や経理の方法などの詳細な調整が必要である。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		6	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：商工労政課		
推進項目名		勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル (勤労センター)		推進期間	H26～29	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		いきいき	27 市民の就業を支援する 27-2 勤労者支援を充実させる			
概要		昭和57年の建設以来30年以上が経過していることから、勤労者を始めとした市民のより一層の福祉向上のために、市内の公共施設の中で唯一の宿泊施設である特性や、隣接する市民体育館との連携を生かし、時代に合った勤労センターのリニューアルについて検討する。				
効果(目的)		施設利用者の利便性の向上 施設利用者の増加				
年次計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度		
		検討	検討	実施		
		基本構想(めざすべき姿の検討、利用者ニーズの洗い出し、周辺施設との比較等)	基本設計、実施設計(基本構想を受けて、どのような施設にするか設計)	リニューアル工事の実施		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
	利用者数	88,400人 (会議室、宿泊室の利用者計)	88,400人 (会議室、宿泊室の利用者計)	88,400人 (会議室、宿泊室の利用者計)		
当該年度の活動実績		施設の利用状況、劣化現状、施設管理者へのヒアリング、利用者アンケートの結果を踏まえるとともに隣接する市民体育館の利用状況も考慮し、利用者ニーズの変化に対応した機能への転換を図る基本構想を策定した。				
管理目標実績		79,376人	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
				×	○	C
分析及び課題		利用者数は、宿泊者数が増加したものの会議室利用者が減少し、管理目標を達成できなかったのは、平成24年度でレストランが廃止となったこと、市民活動センターなど会議室を有する施設の整備が進んだことが大きな要因として考えられる。 近年の健康意識の高まりといった時代の要請に応じた施設となるよう、市民体育館と隣接している特性を生かした健康づくりなど、基本構想の内容を踏まえた施設整備を進める必要がある。				

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (2) わかりやすい行政運営の推進

No.	7	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：財政課)		
推進項目名	わかりやすい行政マネジメントシステムの構築		推進期間	H26～27	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う 38-2 健全な財政運営を行う			
概 要	第6次東海市総合計画のスタートにあわせ、市民に施策の実施方策や資源配分、推進状況を分かりやすく示すため、まちづくりの評価、実施計画、予算編成を連携した仕組みに再構築することにより、まちづくりの方針及び目標の明確化と適切な進行管理を行う。また、そのツールとして予算書、決算書等の改革を行う。				
効果（目的）	良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	検討・一部実施		実 施		
	4月 現状値取得 3月 予算説明資料公表		4月 現状値取得 5月 まちづくりの評価 6～8月 実施計画 9月 決算説明資料公表 10～2月 予算編成 3月 予算説明資料公表		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		年次計画に基づき実施する	
	住みよいまちづくりのために、税金が有効に使われていると思う人の割合	43.5% (参考) 総合計画めざそう値 5年後：45% 10年後：50%		44.0%	
当該年度の活動実績	まちづくりの方針及び目標の明確化と適切な進行管理を行うため、評価と予算編成等を連動させた仕組みへ再構築するとともに、「予算説明資料」、「決算説明資料（主要施策報告書）」の内容について検討を行った。 また、総合計画に基づくまちづくりに関する評価が始まる平成27年度に向けて、第三者による外部評価を行うための「まちづくり評価委員会」の設置に必要な条例の制定などの準備を行った。				
管理目標実績	41.2%		評価	数値目標	進捗状況
				×	○
分析及び課題	ホームページや広報で、よりわかりやすく財政状況を公表しているが、事業別予算編成等が周知されていないこともあって、管理目標である「住みよいまちづくりのために、税金が有効に使われていると思う人の割合」は、前年度より2.3ポイント低下している。 平成27年度から第6次総合計画の行政マネジメントシステムが本格的に運用されるなか、まちづくりの目的（めざすまちの姿）、手段（施策）と成果（指標）を明確にした「まちづくり報告書（主要施策報告書）」を活用した市民への周知など、市民にわかりやすく、まちづくりへの関心を高めるような説明に努める必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供  
 (2) わかりやすい行政運営の推進

No.		8	担当本部長：推進担当課		企画部長：情報課	
推進項目名		市民への情報発信のあり方の検討			推進期間	H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	快適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する 37-2 情報の収集を推進する				
概要		市民のニーズ・時代の要請にあった情報及び施策推進情報などを広報紙やホームページなど既存の広報媒体に加え、ソーシャルメディア <sup>※5</sup> を活用して効果的に提供を行うために、情報の差別化・体系化をして、情報発信のあり方を整理し、提供していく。				
効果（目的）		生活に必要な情報や市からの情報が市民に適切に提供される。				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	検討		検討・一部実施		実施	
	4月～ 情報発信のあり方について検討する（広報連絡員会議等で、幅広い意見を把握） 1月 市民アンケート等により広報媒体の活用・利用状況を把握		4月～ 広報媒体による情報提供のあり方（差別化等）を整理 10月～ 広報紙・ホームページなど広報媒体ごとに効果的な情報提供のあり方について体系化し、それに沿った情報提供を順次行う		広報紙・ホームページなど広報媒体ごとに効果的な情報提供のあり方について体系化し、それに沿った情報提供を順次行う	
	進捗状況		年次計画に基づき実施する		年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績		広報連絡員会議を通じて、各広報担当者の意見把握を行った。また、まちづくりアンケートにて、「市からの情報提供手段として利用している項目」についてのアンケートを実施し、市民の活用・利用状況の把握を行った。				
管理目標実績		年次計画通り		評価	数値目標	進捗状況
					—	○
分析及び課題		アンケート結果によると「広報とうかい」を市からの情報提供手段として利用している方が、1,425人、83.8%（全体1,700人）であり、広く活用されている。しかし、ホームページやケーブルテレビ等については、広報紙と比較して、活用状況は低い結果となった。 今後は、世代別のアンケート結果をクロス分析し、広報紙やホームページ等、またSNSを含めた広報媒体ごとの効果的な情報提供のあり方を近隣市町の事例も参考にしながら、更に検討する必要がある。				

# 1 質の高い市民サービスの提供

## (3) 広域行政の推進

N o .	9	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター		
推進項目名	ごみ処理施設の広域化		推進期間	H26～35	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	2 1 ごみの減量化とリサイクルを推進する 2 1 - 2 ごみを適切に処分する			
概 要	東海市と知多市は、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎える時期を見据え、西知多医療厚生組合 <sup>*6</sup> で施設の統合に向けた協議を進める。また、施設の統合にあわせて、ごみ・資源の分別方法及び収集方法、資源化の処理体制、最終処分の方法等の調査研究を行う。				
効果（目的）	ごみ焼却施設等の建設費及び維持管理費等の効率的な削減が図られる。				
年次計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	検 討	検 討	検 討		
	6月 組合規約改正 9月 補正予算 12月 組合による 統合事務開始	ごみ処理基本構想策定 環境影響評価（配慮書） 公表 循環型社会形成推進地 域計画策定 焼却方式・処理規模・ 建設候補地等の決定	環境影響評価（方法 書）の作成 施設整備・運営方法 の検討 （必要となった場合） 用地交渉・測量・地 質調査		
管理目標 進捗 状況	年次計画に基づき実 施する	年次計画に基づき実施す る	年次計画に基づき実施 する		
当該年度の 活動実績	西知多医療厚生組合は統合事務を開始し、新しいごみ処理施設の整備ビジョンと建設候補地の抽出条件を公表するとともに、新しいごみ処理施設の建設候補地の決定に向けて、ごみ処理基本構想及び環境影響評価に伴う委託を発注した。また、東海市からは、候補地3か所を選定し、平成27年3月末に組合へ報告した。				
管理目標 実績	年次計画通り	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び 課題	予定通り統合事務を開始しており、平成35年度の建設完了を行うためには、平成27年度秋頃の建設候補地の決定に向けて、引き続き、両市と組合で協議を進める必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供  
 (3) 広域行政の推進

No.		10	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課		
推進項目名		下水汚泥の共同処理		推進期間	H26～31	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する				
概要		衣浦西部浄化センター※ <sup>7</sup> に下水汚泥を集約することによって、知多半島全体でより効率的な建設・維持管理を行うもの。				
効果（目的）		建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	調査・検討		建設準備		建設	
	全体設計業務及び過去に行った自治体へのアンケート（県実施） 建設負担金割合の決定		県への事務委託手続き 県の都市計画決定による市町村意見聴取 下水道法・都市計画法 事業認可変更業務		詳細設計業務・ 建設工事 （県実施、計画期間 4か年）	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績		県が実施した「全体設計」や、処理業者への「処理方法等に関するアンケート」を踏まえて、集約後の処理方法等の検討を行った。また、愛知県と市町で、負担金の負担方法や事業概要等の覚書を締結した。建設負担金の割合については、対象市町の計画汚水量の割合によって決定することで合意した。				
管理目標実績	年次計画通り		評価	数値目標	進捗状況	総合評価
				—	○	A
分析及び課題		下水道の共同処理に向けた事務手続きは順調に進んでいるが、固形燃料化など処理後の汚泥の活用方法によっては、施設整備の内容が大きく異なることから、供用開始目標年度（平成32年度）に遅れが生じる可能性がある。				

## 2 市民とのパートナーシップの構築

### (1) 市と市民との役割分担

N o .	1 1	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：商工労政課 (関係課：中心街整備事務所)			
推進項目名	都市利便増進協定に基づく公共空間の活用		推進期間	H26～27		
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する				
概 要	太田川駅周辺のにぎわいや交流の場を創出するため、都市利便増進協定※ <sup>8</sup> の活用によって、道路空間においても駅前イベント広場などと一体的な事業の実施ができる仕組みを検討、実施する。					
効果（目的）	道路占用許可等の手続きを簡素化することにより、様々なイベント等が実施され、まちの魅力向上につながる。					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	実施準備		実 施		/	
	協定の素案作成 都市利便増進協定の締結		都市利便増進協定を 締結することにより、50m・30m歩道、東西の駅前広場で収益性のあるイベント等の開催実施			
管理目標	イベント 実施回数	15回	18回	/		
当該年度の活動実績	平成26年末までの完成を予定していた駅西地区の整備が遅延したことに伴い、先行して駅東地区の協定締結を進めていくこととし、「太田川駅東地区都市利便増進協定」とした素案を作成した。 また、協定を進めるために必要な都市再生整備特別措置法に基づく都市再生推進法人の指定を平成27年3月9日に(株)まちづくり東海に対し行った。					
管理目標 実績	24回		評価	数値目標	進捗状況	総合評価
				○	×	B
分析及び課題	駅東地区の協定締結については、近隣の地権者等の意向確認や協定内容の協議に時間を要したため、平成26年度中の締結には至らなかった。 協定締結にあたっては、近隣地権者との調整が不可欠であるため、賛同を得ていくための手法が課題となっている。					

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	1 2	担当本部長:推進担当課	中心街整備事務所長：中心街整備事務所 (関係課：企画政策課、商工労政課、 花と緑の推進課、土木課)		
	推進項目名	太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討	推進期間	H26～31	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	活 力	29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する			
概 要	現在は施設ごとに別々の管理を行っている太田川駅周辺の公共施設等について、今後完成する施設等も含め、民間活力を活用して一体的に管理運営を行っていくことができる方法について検討を行う。				
効果（目的）	民間活力を活用し一体的な管理運営を行うことによる利便性の向上				
年次計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	検 討	検 討	検 討		
	太田川駅周辺の公共施設等の設置工事（～H29まで）				
	太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討 平成27年度から指定管理者制度を導入する施設の方針決定 9月 指定管理候補者選定	太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討 4月 指定管理開始	太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
	太田川駅乗降客数	14,000人/日	14,500人/日	15,000人/日	
当該年度の活動実績	「中心市街地の活性化に向けた太田川駅周辺施設の一体的な管理運営に係る基本方針」に基づき、平成27年度から4年間を指定期間として観光物産プラザ、公共駐車場及び駅前イベント広場の3施設を一体的に管理運営する指定管理者の選定に関する手続きを進め、㈱まちづくり東海が指定管理者となった。				
管理目標実績	14,818人/日	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	管理目標である名鉄太田川駅の1日当たりの平均乗降客数は、太田川駅周辺の整備を進める中で、民間活力の活用などにより施設利用者へのサービス向上が図られたことによって達成できた。 現在は太田川駅西地区の整備を進めており、工事の進捗状況に合わせて公共施設等の管理運営方法について検討する必要がある。				



## 2 市民とのパートナーシップの構築

### (2) 市民協働の推進

No.	13	担当本部員：推進担当課	総務部長：市民協働課 (関係課：企画政策課、社会教育課)		
			推進項目名	地域ネットワーク推進モデル地区の選定	推進期間
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-1 地域活動・市民活動を推進する			
概要	まちづくりの重要なパートナーであり、地域づくりの中核であるコミュニティにおいて、自主的・主体的な活動を進めることができるよう、これまでの課題を踏まえた仕組みづくりとともに、地域との協議の上で、モデル地区の選定を行う。				
効果(目的)	コミュニティが、自主的・主体的な地域づくりを進めることにより、市民目線に立ったまちづくりが行われる				
年次計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	検討	検討	実施		
	組織横断的にコミュニティの基盤強化に向けた現状把握、課題整理を行う  基本的な方針の協議	コミュニティ等関係者との協議	モデル地区の選定		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
	モデル地区の選定数	—	—	2地区	
当該年度の活動実績	<p>地域ネットワーク推進モデル事業の推進スケジュールを作成するとともに、モデル事業のスタートに向けて、地域の人材発掘や地域に密着した施設の活用(指定管理者制度など)による基盤強化を図ることを目的とした事業概要を取りまとめた。</p> <p>また、モデル地区の選定に向けて、平成27年2月にコミュニティ連絡協議会へ情報提供を行うとともに、4月にはモデル地区への応募について依頼を行った。</p>				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	モデル事業のスタートに向け、推進スケジュールに基づき、準備を進める体制を整えることができたが、今後設置する職員等による組織横断的なプロジェクトチームにおいて地域の現状把握や課題の共有化を図るとともに、コミュニティの基盤強化につながる事業等について理解を深めるための協議方法等を検討する必要がある。				

## 2 市民とのパートナーシップの構築

### (2) 市民協働の推進

<b>No.</b>	14	<b>担当本部長：推進担当課</b>	企画部長：企画政策課 (関係課：健康推進課、社会教育課、中央図書館)		
<b>推進項目名</b>	大学との連携事業の検討		<b>推進期間</b>	H26～28	
<b>総合計画の 関連施策等</b>	<b>キーワード</b>	<b>施策・単位施策</b>			
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-3 市民との協働を推進する			
<b>概要</b>	市内の大学と市が連携・協力し、相互のノウハウ・人材・施設等の資源を活用した事業を検討、実施する。				
<b>効果（目的）</b>	大学特有の資源を活用することによる市民サービスの向上				
<b>年次計画</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>		
	検討	検討・実施	実施		
	市内の大学と市の連携によって実施する事業の検討	市内の大学と市の連携によって実施する事業の検討・実施	市内の大学と市の連携による事業の実施		
<b>管理目標</b>	<b>進捗状況</b>	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
	大学施設の利用に関する協定の締結数	2件	4件	5件	
<b>当該年度の活動実績</b>	<p>平成27年4月に東海キャンパスが開設された日本福祉大学については、大学関係者と市で設置した調整会議で連携方策等について協議・調整を行い、2月20日に「包括連携協定」及びこの協定に基づく「大学施設の開放に関する協定」と「災害時に関する協定」を締結した。これらの協定に基づき、具体的な使用方法等を調整し、平成27年4月から図書館、食堂、ラウンジの一般利用が可能となった。</p> <p>また、大学との連携事業については、星城大学とは産学官連携協議会で、日本福祉大学は調整会議において検討した。</p>				
<b>管理目標 実績</b>	4件	<b>評価</b>	<b>数値目標</b>	<b>進捗状況</b>	<b>総合評価</b>
	・星城大学：施設開放・災害時 ・日本福祉大学：施設開放・災害時		○	○	A
<b>分析及び課題</b>	当初計画では、平成27年度に日本福祉大学との協定を締結する予定であったが、大学との協議が順調に進んだことから、管理目標を達成することができた。今後は、星城大学及び日本福祉大学と協定に基づく個別具体的な事業等について協議・調整を行っていく。				

2 市民とのパートナーシップの構築  
 (2) 市民協働の推進

No.		15	担当本部長：推進担当課	教育部長：社会教育課		
推進項目名		市民参画による新文化施設の運営			推進期間	H24～27
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-2 市民参画を推進する				
概要		太田川駅西地区に開設予定の新文化施設について、市民から親しまれ、稼働率の高い施設にするために、市民参画による施設運営を検討し、実施する。				
効果（目的）		市民参画による施設運営での市民の主体的な文化活動の活性化や中心市街地のにぎわいの創出				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	実施準備		実施		/	
	施設設置管理条例の制定予定 市民研究会による市民参画手法の検討 市民スタッフ育成事業の検討・実施 友の会発足予定		開館予定 市民スタッフ育成事業の実施と組織の発足予定 施設運営協議会の発足予定			
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/		
当該年度の活動実績		第4回市議会定例会を経て、12月に東海市芸術劇場の設置及び管理に関する条例の制定を行った。 市民参画の仕方については、市民研究会委員によるプレ・オープニング事業へのスタッフ参加などの体験に基づき検討した。				
管理目標実績	年次計画通り (市民スタッフ育成事業の検討・実施、友の会発足：平成27年度実施予定)		評価	数値目標	進捗状況	総合評価
				—	○	A
分析及び課題		市民スタッフ育成事業の検討・実施及び友の会の発足は、芸術劇場の開館が平成27年10月になったことに伴い、開館までの間に実施することになったが、市民参画による施設運営に向けて、市民スタッフ等の確保及び育成等を進めていく必要がある。				

### 3 行政資源の最適化の推進

#### (1) 人材育成の推進

No.		16	担当本部長：推進担当課	企画部長：職員課		
推進項目名		各種研修の充実			推進期間	H26～35
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う			
概要		多様なニーズ・意見を統合し、地域発展のための様々な施策を考え、地域の人々に説明し、信頼を得て、地域の夢や希望を協働により実現していくために、職員力の向上を一層進めていく。				
効果（目的）		職員力・組織力を維持・向上することにより、質の高い市民サービスが提供可能となり、行政の「質の改革」の実現につながる。				
年次計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度		
		検討・実施	検討・実施	検討・実施		
		各種研修の実施（階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等） 女性役職者研修、キャリアデザイン <sup>*9</sup> 研修の検討・実施 10月 次年度研修体系の検討	各種研修の実施（階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等） ワーク・ライフ・バランス <sup>*10</sup> 及び職員の意識改革に関する研修の検討・実施 10月 次年度研修体系の検討	各種研修の実施（階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等） ワーク・ライフ・バランス及び職員の意識改革に関する研修の検討・実施 10月 次年度研修体系の検討		
管理目標	女性の管理職登用率	17.8%	18.2%	18.6%		
	研修受講者満足度	80%	82%	84%		
当該年度の活動実績		階層別研修として、効率的な行政運営及び部下の指導育成、管理能力の向上を図るため、課長級職員に「目標管理研修」、「人事考課評定者研修」、主幹級職員に「部下育成研修」、主任級職員に「キャリアデザイン研修」、更に女性が活躍することができる環境作りの一環として、女性管理職が抱える特有の悩みを解消するため、女性役職者研修を実施した。また、近年の国際化に対応し、行政及び地域の国際化や国際交流推進の中核となる人材を育成するため、職員を国へ派遣した。				
管理目標実績		20.3%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
		83%		○	○	A
分析及び課題		研修の開催時期については、各課の繁忙時期を考慮し、受講しやすい8月頃に実施する等の配慮をした。また、研修を受講した職員に内部講師をさせる等、研修効果の持続及び発展を図るとともに、県主催研修については毎年見直しを図る等、常に実務に活かせる研修・研修体系を考えていく必要がある。				

### 3 行政資源の最適化の推進

#### (2) 健全な財政運営の推進

No.		17	担当本部員：推進担当課	企画部長：財政課		
推進項目名		大規模施設基金の積み立て		推進期間	H26～28	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単施策				
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う				
概要		大規模建設事業により、単年度に財政負担が集中することを避けるため、新たな建設基金の積み立てを検討し、計画的な財政運営を推進するもの。				
効果（目的）		将来を見据えた健全な財政運営の推進				
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	検 討		検 討・実 施		実 施	
	9月 ごみ処理施設の建設にかかる基金について、実施計画の策定にあわせ検討を開始 12月 積立計画を策定 条例改正案作成		公共施設の管理保全計画に基づき、基金のあり方の検討を行う  ごみ処理施設の基金の積み立てを実施する		検討に基づき、基金の積み立てを実施する	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績		今後の大規模建設事業に対応する財源を確保するための基金のあり方について、部内で検討し、基本的な方向性を定め、その後、公共建築物保全基金、公園緑地整備基金、一般廃棄物処理施設整備基金について、それぞれの整備計画に合わせて27年度から積み立てができるよう第2次実施計画に位置付けし、予算措置を行い、第1回市議会定例会を経て、3月に条例を制定した。				
管理目標実績	年次計画通り 公共建築物保全基金条例の制定 基金の積立計画の策定	評価	数値目標	進捗状況	総合評価	
			—	○	A	
分析及び課題		積立計画を策定し、第2次実施計画及び平成27年度予算に措置をするとともに、基金条例を制定した。 今後の課題として、計画どおりの基金の積み立てができるように財源の確保が必要である。また、公共施設の建て替えなど今後発生する大規模建設事業に対し、新たな基金整備、財源確保の方法を検討する必要がある。				

### 3 行政資源の最適化の推進

#### (3) 組織・機構の適正化

N o .	1 8	担当本部長：推進担当課	企画部長：職員課		
推進項目名	職員体制の適正化		推進期間	H 2 2 ~ 2 8	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	3 8 効率的で健全な行財政運営を進める 3 8 - 1 効果的な市政運営を行う			
概 要	現在の副主幹職をグループ長に位置付けるなど、年齢構成等現状に適合した効率的な組織体制（職制）を構築するとともに、行政需要の多様化による行政サービスの充実を図りつつ、適正な定員管理を行うため、定員適正化計画を策定する。				
効果（目的）	効率的な組織体制の構築と定員の適正化による効率的な行政運営				
年次計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	(職制) 実 施	(職制) 実 施	(職制) 実 施		
	現副主幹職をグループ長に位置づけ、順次実施していく	現副主幹職をグループ長に位置づけ、順次実施していく	現副主幹職をグループ長に位置づけ、順次実施していく		
	(定員適正化計画) 検 討	(定員適正化計画) 策 定	(定員適正化計画) 実 施		
	平成28年度以降の定員適正化計画を検討する	平成28年度以降の定員適正化計画を策定する	新定員適正化計画に基づく定員管理を行う		
管理目標	現副主幹職の全体のグループ長に占める割合	15%	30%	50%	
当該年度の活動実績	職制については、平成26年4月からグループ長を主幹級から副主幹級へ移行し、統括主任とした。現在、段階的に実施しており、平成27年4月の人事異動においてもグループ長の統括主任への移行を進めた。 定員適正化計画については、平成26年度の採用計画において芸術劇場の職員数などを検討し、平成27年度の定員数を決定した。				
管理目標 実績	18.8%	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	職制については、グループ長を順次統括主任に移行しており順調であるが、完全に移行するには時間を要する。また、同時に中間管理職の削減を進めている。 定員適正化計画については、大きな変動要因である芸術劇場の職員数や西知多総合病院への派遣人数が概ね決まり、今後は保育士や消防職について検討し、計画を平成27年度に作成する予定である。				

No.		19	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課			
推進項目名		組織の適正化		推進期間	H26～35		
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策					
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う					
概要		社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。					
効果（目的）		機動的かつ市民にわかりやすい組織になる					
年次計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討・実施		検討・実施		検討・実施		
	4月 第6次総合計画のめざすまちづくりを行うための組織改正を実施する 次年度の組織体制の検討 12月 次年度組織体制の決定		4月 組織改正を実施する 次年度の組織体制の検討 12月 次年度組織体制の決定		4月 組織改正を実施する 次年度の組織体制の検討 12月 次年度組織体制の決定		
管理目標	組織間の連携が図られていると思う職員の割合		58%	60%	62%		
当該年度の活動実績		第6次総合計画等で目指すまちづくりを安定的に進めていくための組織体制の構築に向けて、市街地整備の推進体制の強化や芸術劇場の開館準備体制の整備等に関する組織及び事務分掌規則の改正を行った。 7部40課85グループ ⇒ 7部40課85グループ (消防を除く。教育委員会を含む。)					
管理目標実績	52.3%			評価	数値目標	進捗状況	総合評価
分析及び課題		「組織間の連携が図られていると思う職員の割合」が平成25年度に56.4%だったことに対し、4.1ポイント低下したのは、行政運営における課題等が多様化・複雑化していることが原因として考えられる。 今後とも、社会情勢の変化に柔軟に対応することができる組織体制の構築に向けて、組織体制のあり方の検討を行うとともに、各種研修の実施などによる職員の資質向上を図る必要がある。					

## 行政改革推進項目総括表

推進項目		推進担当課	総合評価
1	市内の公共交通等の移動手手段の充実	交通防犯課	C
2	住民票等証明書のコンビニ交付システムの導入	市民窓口課	A
3	旅券窓口の新設	市民窓口課	A
4	健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	健康推進課	A
5	福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討	高齢者支援課	A
6	勤労者の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）	商工労政課	C
7	わかりやすい行政マネジメントシステムの構築	企画政策課	C
8	市民への情報発信のあり方の検討	情報課	A
9	ごみ処理施設の広域化	清掃センター	A
10	下水汚泥の共同処理	下水道課	A
11	都市利便増進協定に基づく公共空間の活用	商工労政課	B
12	太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討	中心街整備事務所	A
13	地域ネットワーク推進モデル地区の選定	市民協働課	A
14	大学との連携事業の検討	企画政策課	A
15	市民参画による新文化施設の運営	社会教育課	A
16	各種研修の充実	職員課	A
17	大規模施設基金の積み立て	財政課	A
18	職員体制の適正化	職員課	A
19	組織の適正化	企画政策課	C

総合推進状況	A	B	C	D
	14	1	4	0

全推進項目中 A及びBの割合
78.9%



## 用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	1	OD 調査	移動の起点(origin)と終点(destination)を、移動の目的、交通手段などとともに把握するために実施する調査。調査結果は、現在の交通の量的・質的な分析に用いられるほか、将来の交通需要を予測するための基礎資料として利用される。
※2	2	個人番号カード	社会保障や税の公平性を向上させ、行政を効率化させることを目的とした社会保障・税番号制度(番号制度)に基づき、国民一人ひとりに通知される番号(個人番号)と氏名、顔写真等が記載されるカードで、個人番号の通知後に、市に申請を行うことで交付される。
※3	2	番号法	正式名称は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(H25.05.31 公布)」であり、この法律に、番号制度が規定されている。
※4	5	指定管理者制度	自治体の施設のうち、住民の利用を主な目的に設置された施設である公の施設において、民間事業者が施設の管理、事業の運営等を行うことで、市民サービスの向上、施設管理費用の削減、民間事業者の活用等を推進することを目的に導入された制度。
※5	8	ソーシャルメディア	オンライン上で、利用者同士が情報を交換(送受信)することによって成り立っているメディア。「1対多」、「多対多」の双方向で、画像・動画を含む視覚ツールを使ったコミュニケーションが可能なことも特徴とする。
※6	9	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成25年度の時点で、病院とし尿処理施設の建設、維持管理、看護専門学校の設置及び管理等を共同処理する事務としている。
※7	10	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度から供用開始されている。

番号	項目	用語	解説
※8	11	都市利便増進協定	都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりのルールを地域住民が自主的に定める協定制度であり、良好な居住環境の確保や地域の活性化等、地域主体の公共的な取組みを促進するとともに、市町村と適切に役割分担を図りながら、まちづくりを促進することが可能となる制度。
※9	16	キャリアデザイン	自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。
※10	16	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」のことで、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働いて、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。



東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp